

石岡市学校給食センター個別施設計画

目次

第1章 石岡市学校給食センター個別施設計画策定の背景, 目的と位置付け	
1 石岡市学校給食センター個別施設計画の背景と目的	2
2 石岡市公共施設等総合管理計画の概要	3
3 石岡市学校給食センター個別施設計画の位置付け	4
第2章 石岡市学校給食センター個別施設計画の対象施設, 計画期間	
1 対象施設の類型, 一覧表	6
2 計画期間	6
第3章 石岡市学校給食センター個別施設計画を取り巻く現状と課題	
1 学校給食センターの概要	8
(1) 配置状況	
(2) 事業内容	
(3) 利用状況	
(4) 運営状況	
(5) コスト状況	
(6) 評価・分析	
2 人口の現状と課題	14
(1) 人口推移及び将来推計	
(2) 八郷地区の旧中学校区別将来人口	
3 財政の現状と課題	17
(1) 歳入	
(2) 歳出	
(3) 投資的経費の推移	
第4章 対策の優先順位の考え方 (優先順位の考え方と施設評価)	
1 優先順位の考え方	21
第5章 個別施設の状態等 (基礎調査)	
1 劣化度, 老朽化度調査	23
2 センター別建物及び設備修繕状況	25
3 給食調理数の将来推計	26
(1) 児童生徒数の現状と予測	

- (2) 小中学校の統合再編等見込
- (3) 学校給食配送ルートを検討

第6章 対策内容と実施時期

1 再配置に関する基本方針	35
2 保全に関する基本方針	35
3 工程表	35
4 対策費用	36

第7章 今後の対応方針と本計画の実現にむけて

1 今後の対応	38
2 フォローアップの方法	39

第1章

石岡市学校給食センター個別施設計画策定の背景，目的と位置付け

第1章 石岡市学校給食センター個別施設計画策定の背景、目的と位置付け

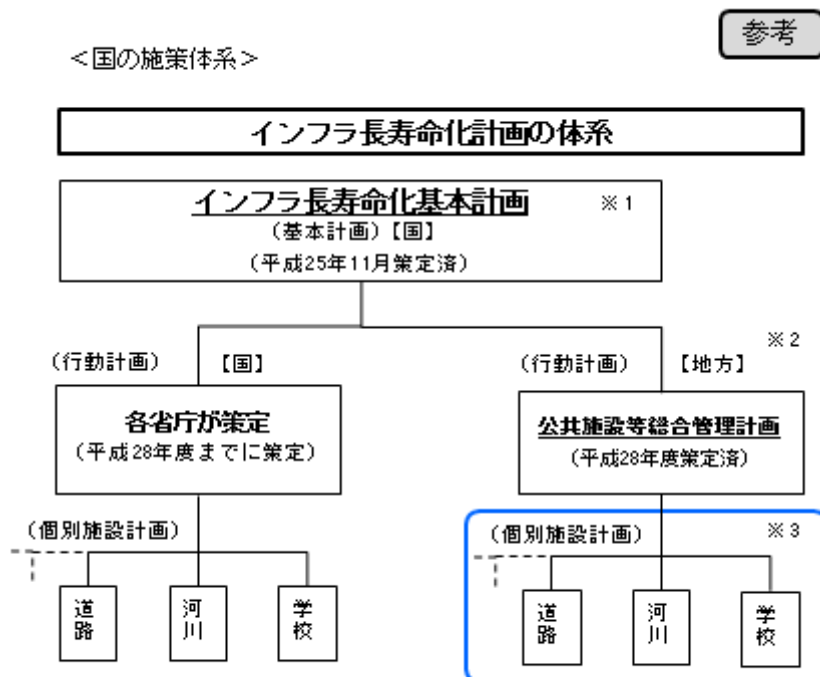
1. 石岡市学校給食センター個別施設計画の背景と目的

本市は、平成17年10月の合併後、結果的に用途目的の重複や老朽化が著しい公共施設を多数保有することになりました。また、本市の人口は、平成7年の8.3万人をピークに減少に転じており、少子高齢化も進んでいます。さらに、普通交付税算定の特例(合併算定替)の終了により、交付税が平成28年度から段階的に減額される中、公共施設に対して、維持管理や改修・改築等を計画的に続けていかないと、厳しい財政状況をますます圧迫することになり、他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

そのため、全体的・中長期的な視点による計画的かつ戦略的な公共施設のマネジメントに取り組むべく、本市が保有する施設の基礎的情報の収集と分析を行い、さまざまな観点から実態や課題を可視化し、課題解決に向けた公共施設のあり方を検討する基礎資料として「石岡市公共施設白書」を平成27年度に作成しました。

一方、国においては、平成25年11月に「インフラ(道路・橋りょう等)長寿命化基本計画」※¹(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別計画の策定を求めています。また、地方公共団体の財政負担の軽減や平準化が図られるように、保有する公共施設等の更新、統合・再編、長寿命化等を計画的に行う「公共施設等総合管理計画」※²の策定要請が、総務大臣から都道府県知事を通して全国の市町村に通知されました。

このような背景もあり、本市においても、公共施設等の総合的な管理は、効率性を追求しながら中長期にわたり計画的に取り組むべき全庁的な重要課題と考え、平成29年3月に「石岡市公共施設等総合管理計画」を策定しており、その目標達成のため「石岡市学校給食センター個別施設計画」※³を策定いたします。



出典:「公共施設マネジメントの最近の動向」(平成28年5月13日 総務省自治財政局財務調査課)より

2. 石岡市公共施設等総合管理計画の概要

本市の公共施設等を取り巻く課題として、老朽化した公共施設等の維持管理や更新に今後さらに多くの経費を要することが見込まれていますが、これまでの現状分析により、必要な財源を確保することは非常に困難な状況です。しかし、単に財政状況だけを捉え公共施設総量の縮減を行った場合、公共サービス水準の低下や市民生活へ与える影響が懸念されます。さらに、今後のまちづくりには、防災対応やバリアフリー化の推進、環境に配慮した取組など新たな市民ニーズへの対応や広域的な連携が重要であるため、それらを踏まえた5つの基本方針を定め、施設総量（延床面積）では、今後40年間で20%の削減を目指します。

5つの基本方針

①計画的保全による長寿命化の推進

今後も継続して使用する施設については、これまでの「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考えを取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

②施設保有量の最適化

今後の財政状況や人口特性などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。これまでの一施設一機能を前提とした「施設重視」の発想から、施設の多機能化や集約化等を検討する「機能重視」の発想へと転換し、施設保有量の最適化を図ります。

③地区ごとの特性とニーズに応じた施設再編

各施設の利用状況や石岡地区・八郷地区の特性を踏まえながら配置の見直しを行うとともに、将来のまちづくりの視点に立った施設や機能の最適配置を進めます。

④まちづくりと連動したマネジメントの推進

石岡市かがやきビジョンの将来目指すまちづくりを見据え、国・県・近隣市町と相互に施設の広域連携を進め、地区ごとの施設の配置状況を考慮したマネジメントを行います。

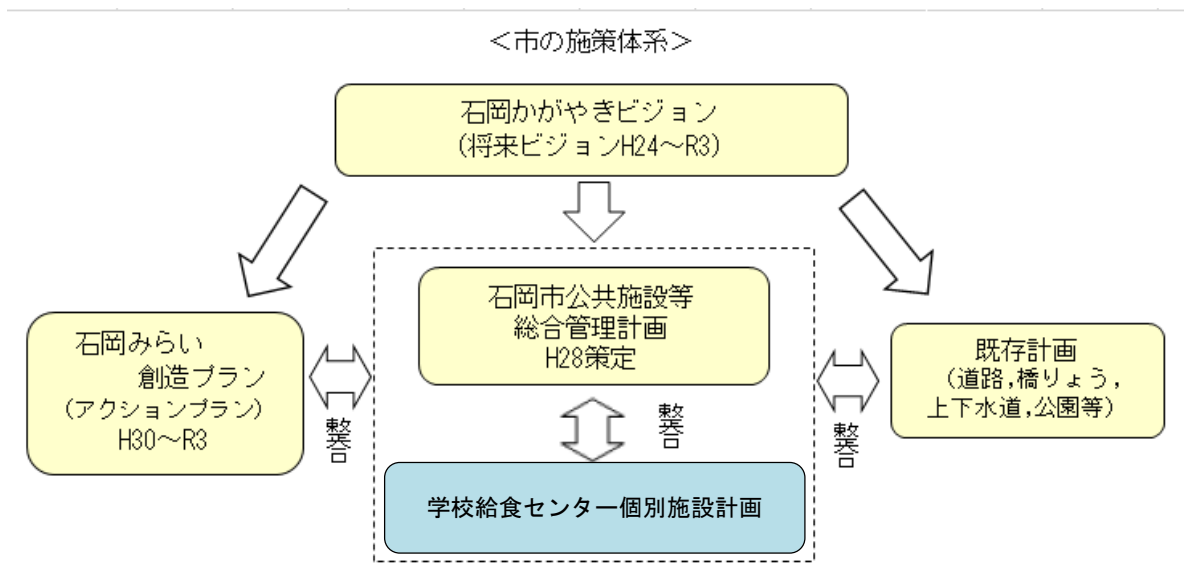
⑤資産の有効活用

遊休資産や公共施設は市民共有の資産であり、維持管理や運営にかかる経費を市民全員が負担していることから、市民のための資産であることを再認識するとともに、「行政経営」の視点を取り入れ、資産の運用を行います。

3. 石岡市学校給食センター個別施設計画の位置付け

「石岡市公共施設等総合管理計画」は、本市の将来ビジョンである「石岡かがやきビジョン」を下支えする計画のひとつであり、また「石岡ふるさと再生プラン」と連動した各施策分野の中の施設等に関する取組の横断的な指針とし、公共施設と主要なインフラ施設に係る各個別計画が体系化された包括的なものとして位置付けています。

「石岡市学校給食センター個別施設計画」は「石岡市公共施設等総合管理計画」と整合性を持つ下位計画であり、「石岡市公共施設等総合管理計画」に基づき、学校給食センターについて具体的な施設計画を定めます。



第2章

石岡市学校給食センター個別施設計画の対象施設，計画期間

第2章 石岡市学校給食センター個別施設計画の対象施設、計画期間

1. 対象施設の類型、一覧表

「石岡市学校給食センター個別施設計画」では公共施設の用途別類型のうち「学校給食センター」（石岡市公共施設白書：P.166～173，石岡市公共施設等総合管理計画：P.55～57）を対象とします。

■施設一覧

	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	構造 (主たる建物)	備考
1	石岡学校給食センター	正上内 16 番 16 号	2,513.92	平成 19	S 造	
2	八郷学校給食センター	須釜 1300 番地 7	1,580.00	平成 14	S 造	
合計			4,093.92			

2. 計画期間

本市が保有する公共施設は昭和 40 年代以降集中して整備してきた結果、これらが今後、築後 30～50 年といった改修・建替えが必要な時期を迎えることとなります。また、公共施設の質と量の最適化を図る上で、中長期的な計画のもと、人口面、財政面とも連動したマネジメントが不可欠であるため、「石岡市公共施設等総合管理計画」は平成 29 年度（2017 年度）から令和 38 年度（2056 年度）までの 40 年間に計画期間とし、10 年ごとに計画内容の見直しを行うとしています。

このことを踏まえ、「石岡市学校給食センター個別施設計画」は令和 2 年度（2020 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの 10 年間に計画期間とし、社会情勢の変化等を鑑み、適宜、見直しを行います。

第3章

石岡市学校給食センター個別施設計画を取り巻く現状と課題

1. 学校給食センターの概要

本市では、市立小学校及び中学校計 24 校の学校給食を提供するため、給食センター 2 施設を設置しています。

(1) 配置状況

図 位置図



(2) 事業内容

市立小学校及び中学校の学校給食の調理，配食その他学校給食に必要な事業を行っています。

給食センター 2 施設については、石岡学校給食センターが石岡地区内の 12 校（小学校 9 校，中学校 3 校）を，八郷学校給食センターが八郷地区の 12 校（小学校 10 校，中学校 2 校）を各々担当し給食の調理，配食を行っています。

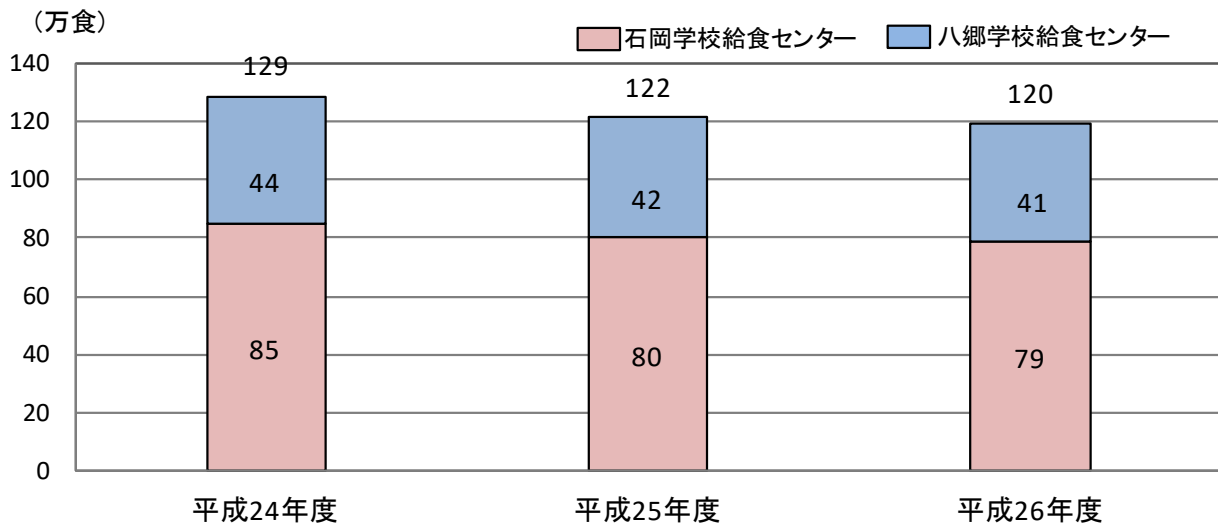
なお，平成 31 年 4 月からは茨城県立石岡特別支援学校の給食も茨城県との委託契約により，八郷学校給食センターにおいて調理，配食を行っています。

(3) 利用状況

年間配食数の推移をみると、平成24年度に約129万食であったのが、平成26年度は約120万食に減少しています。

施設別にみると、年度に関わらず石岡学校給食センターが全体のおよそ3分の2を占めています。

図 配食数の推移



(4) 運営状況

■ 運営人員

給食センター2施設はいずれも直営方式で運営されています。

石岡学校給食センターは合計で53人、八郷学校給食センターは29人で運営されています。

なお、嘱託員は主に調理・受入に従事しています。

表 運営人員 (平成26年度)

		石岡学校給食センター		八郷学校給食センター		合計	
運営形態		直営		直営			
施設維持管理	一般職員	1.5	1.0	2.5			
	計	1.5	1.0	2.5			
事務・庶務	一般職員	1.0	1.0	2.0			
	臨時職員		1.0	1.0			
	計	1.0	2.0	3.0			
その他事業 (給食調理)	一般職員	6.5	4.0	10.5			
	嘱託員	43.0	21.0	64.0			
	臨時職員	1.0	1.0	2.0			
	計	50.5	26.0	76.5			
合計	一般職員	9.0	6.0	15.0			
	嘱託員	43.0	21.0	64.0			
	臨時職員	1.0	2.0	3.0			
	合計	53.0	29.0	82.0			

※平成 27 年 9 月より八郷学校給食センター調理業務は委託方式となっています。

■ 運営体制

石岡学校給食センターは、一般職員 9 人、嘱託員 43 人、臨時職員 1 人で合計 53 人体制となっています。八郷学校給食センターは、一般職員 6 人、嘱託員 21 人、臨時職員 2 人で合計 29 人体制となっています。

表 運営体制（平成 26 年度）

		8:00 9:00	16:00 17:00
石岡学校給食センター	平日(月～金) 運営体制 53人	<p>一般職員 9人(事務2,栄養士1,調理員6) 16:45</p> <p>嘱託員(調理) 2人 15:00</p> <p>嘱託員(調理) 17人 8:30 15:30</p> <p>嘱託員(調理) 8人 16:00</p> <p>嘱託員(受入室) 16人 10:00 14:00</p> <p>臨時職員 1人 15:30</p> <p>石岡地区9学校にて給食の受入室で配膳業務を担当する</p>	
	八郷学校給食センター	<p>一般職員 6人(事務2,栄養士1,調理員3) 16:45</p> <p>嘱託員(調理員) 16人 15:00</p> <p>嘱託員(給食受入員) 5人 10:00 14:00</p> <p>臨時職員(栄養士) 1人 16:45</p> <p>臨時職員(事務員) 1人 15:30</p> <p>各学校の給食室勤務</p>	

(5) コスト状況

■ コスト状況（対象2施設）

給食センター2施設の年間トータルコストは、6億4,468万円です。年間トータルコストのうち、施設にかかるコストは8,120万円（13%）、事業運営にかかるコストは5億1,935万円（81%）、減価償却相当額が4,412万円となっています。

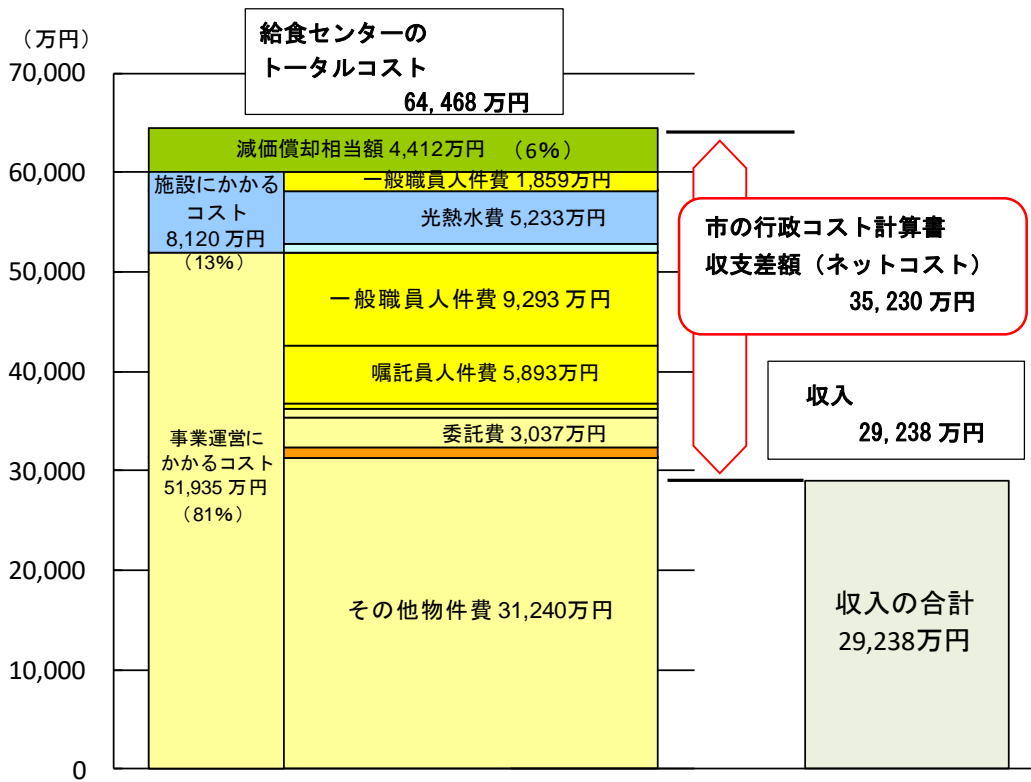
給食センターの全施設トータルコストのうち、賄材料費などその他物件費が3億1,240万円と全体の約48%、人件費が1億7,458万円と全体の約27%を占めています。

表 施設別 市の行政コスト計算書（平成26年度）

（千円）

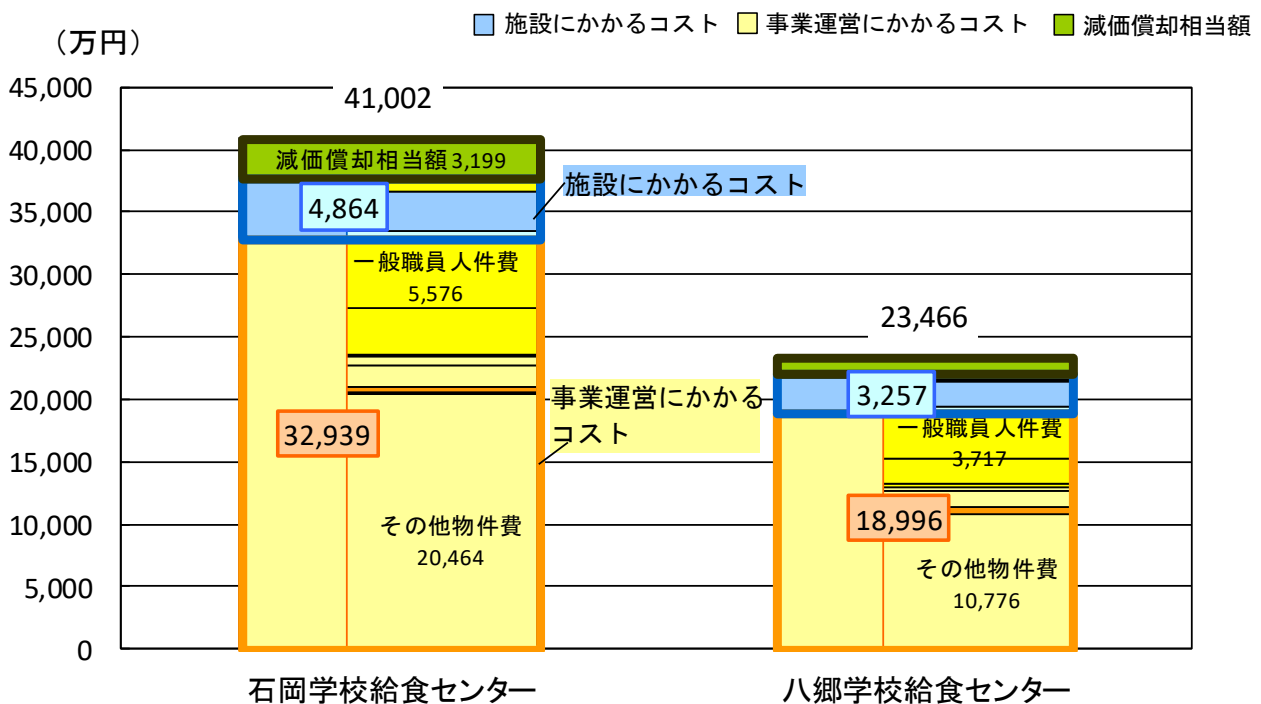
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		石岡学校 給食センター	八郷学校 給食センター	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	11,151	7,434	18,585
	修繕費		906	906
	光熱水費	32,401	19,933	52,334
	委託費	5,082	4,280	9,362
	使用料及び賃借料		15	15
	施設にかかるコスト	48,634	32,568	81,202
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	55,755	37,170	92,925
	嘱託員人件費	38,510	20,415	58,925
	臨時職員人件費	960	3,189	4,149
	修繕費	6,823	3,263	10,086
	委託費	17,744	12,628	30,372
	車両・備品購入費	4,578	5,493	10,071
	負担金補助及び交付金	387	40	427
	その他物件費	204,637	107,762	312,399
	事業運営にかかるコスト	329,394	189,960	519,354
現金収支を伴うコスト 計		378,028	222,528	600,556
【収入の部】				
収入	諸収入	192,268	100,107	292,375
収入の合計		192,268	100,107	292,375
II. 現金収支を伴わないもの				
コス	減価償却相当額	31,992	12,128	44,120
III. 総括				
コストの部合計(トータルコスト)		410,020	234,656	644,676
収支差額(ネットコスト)		217,752	134,549	352,301

図 全施設トータルコスト（平成 26 年度）



施設別のトータルコストでは、石岡学校給食センターが 4 億 1,002 万円、八郷学校給食センターが 2 億 3,466 万円となっています。施設の項目構成比は概ね同様の構成となっています。

図 施設別トータルコスト（平成 26 年度）

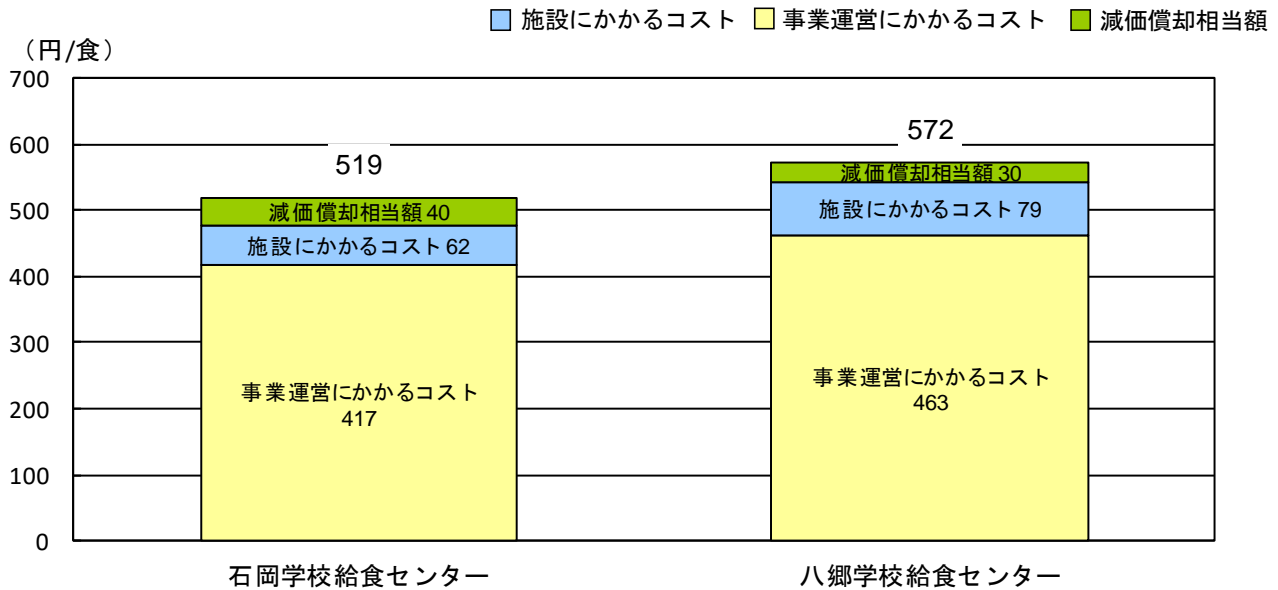


(6) 評価・分析

■ 配食数とトータルコストの関係（1食当たりにかかるコスト）

配食数とトータルコストから1食当たりにかかるコストを算出すると、石岡学校給食センターが519円/食、八郷学校給食センターが572円/食となっています。

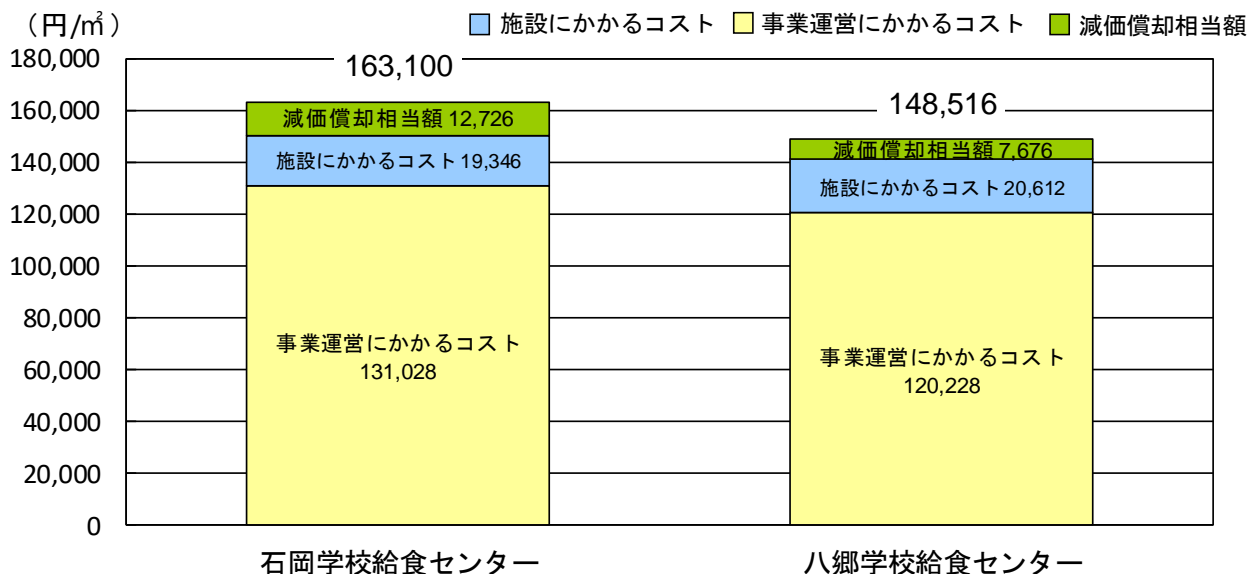
図 配食1食当たりにかかるコスト（平成26年度）



■ 床面積とトータルコストの関係（床面積1㎡当たりにかかるコスト）

床面積とトータルコストから床面積1㎡当たりにかかるコストを算出すると、石岡学校給食センターが16万3,100円/㎡、八郷学校給食センターが14万8,516円/㎡となっています。

図 床面積1㎡当たりにかかるコスト（平成26年度）



2. 人口の現状と課題

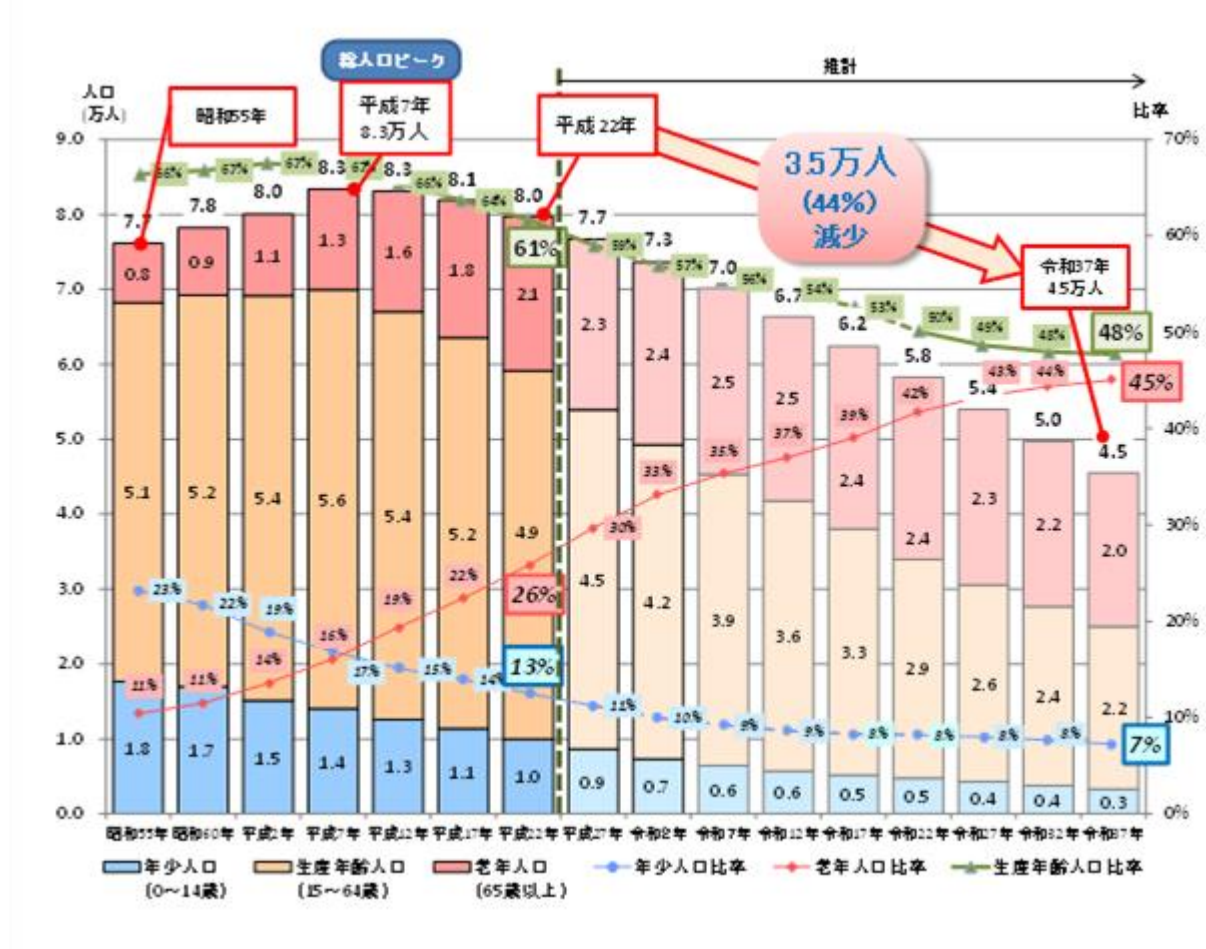
本市の人口は、平成7年の8.3万人をピークに、その後、減少に転じます。令和37年には4.5万人と、平成22年時点の8.0万人から3.5万人（約44%）減少する見込みです。

平成28年10月現在、7万5,156人（常住人口）となっています。

(1) 人口推移及び将来推計

平成22年と令和37年の比較で市全体の人口は8.0万人から4.5万人へと約44%減少すると推計されます。年齢構成別にみると、生産年齢人口が4.9万人から2.2万人へ約55%減少、年少人口は1.0万人から0.3万人へ約70%と大幅に減少する一方、老年人口は2.1万人から2.0万人へと約5%の微減となることが推計されています。ただし、老年人口は平成42年までは約20%増加し、その後、同じ割合で減少に転じると推計されます。その中でも、75歳以上の後期高齢者人口が平成22年の1.0万人から令和12年の1.6万人へ約60%大幅に増加します。その後は、令和12年をピークに、微減傾向へと転じます。今後40年間で人口構成が大きく変化し、求められる行政サービスの変化に対応する必要があると考えられます。

図 年齢階層別人口推移・将来推計



※ 推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠（平成22年10月1日を基準年として推計）。（施策の展開による人口増は含まず）

(2) 八郷地区の旧中学校区別将来人口

市全体としては、旧中学校区別（8地区）の人口推計の比較では、最大で旧有明中学校区 49.2%の減少、最小で石岡中学校区 33.3%の減少と地区によって大きな開きがあります。

旧中学校区（8地区）別人口推計を八郷地区の4地区で比較すると、人口増減率は、市全体が 40.7%減少のところ、園部中学校区は 37.7%の減少にとどまりますが、旧有明中学校区が 49.2%、旧八郷南中学校区が 46.7%、旧柿岡中学校区が 44.5%と大きく減少します。

また、次頁の表「旧中学校区（8地区）ごとの40年後の人口変化詳細（平成27年度→令和37年度）」で八郷地区の4地区を比較すると15歳から64歳人口の構成比の割合が大きく減少し、75歳以上の高齢人口が大きく増える傾向にあります。

図 旧中学校区（8地区）人口（平成27年→令和37年）

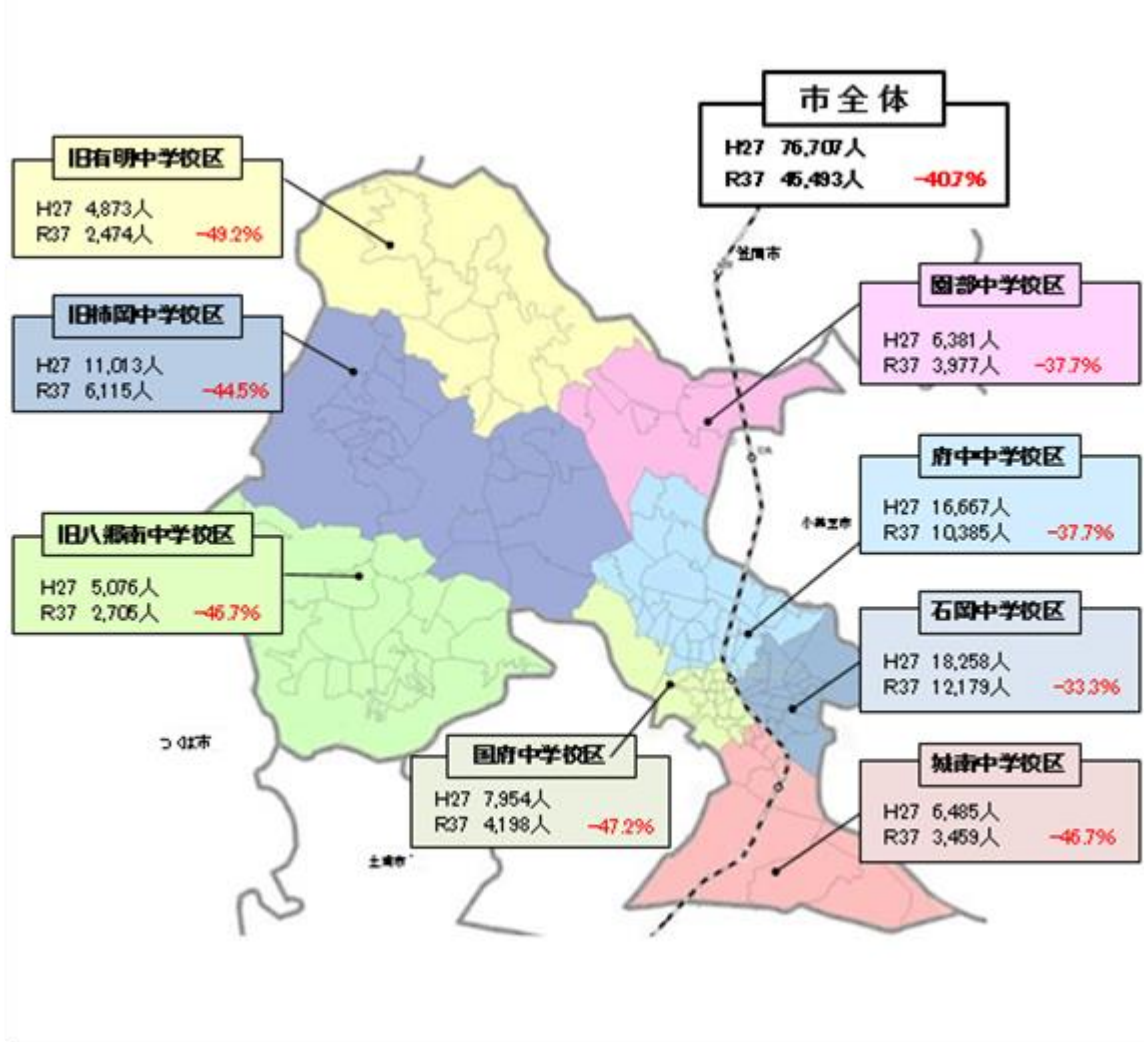


表 旧中学校区（8地区）ごとの40年後の人口変化詳細（平成27年→平成67年）

旧有明	平成27年 4,873人		令和37年 2,474人		人口増減率 -49.2%
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
老年人口(75歳～)	1,013人	20.8%	768人	31.0%	-24.2%
老年人口(65歳～74歳)	683人	14.0%	354人	14.3%	-48.2%
生産年齢人口(15～64歳)	2,744人	56.3%	1,190人	48.1%	-56.6%
年少人口(0～14歳)	433人	8.9%	162人	6.6%	-62.6%
旧柿岡	平成27年 11,013人		令和37年 6,115人		人口増減率 -44.5%
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
老年人口(75歳～)	1,880人	17.1%	1,866人	30.5%	-0.7%
老年人口(65歳～74歳)	1,603人	14.5%	949人	15.5%	-40.8%
生産年齢人口(15～64歳)	6,428人	58.4%	2,869人	46.9%	-55.4%
年少人口(0～14歳)	1,102人	10.0%	431人	7.1%	-60.9%
旧八郷南	平成27年 5,076人		令和37年 2,705人		人口増減率 -46.7%
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
老年人口(75歳～)	878人	17.3%	828人	30.6%	-5.7%
老年人口(65歳～74歳)	785人	15.5%	430人	15.9%	-45.2%
生産年齢人口(15～64歳)	2,915人	57.4%	1,254人	46.4%	-57.0%
年少人口(0～14歳)	498人	9.8%	193人	7.1%	-61.2%
園部	平成27年 6,381人		令和37年 3,977人		人口増減率 -37.7%
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
老年人口(75歳～)	801人	12.6%	1,188人	29.9%	48.3%
老年人口(65歳～74歳)	859人	13.4%	574人	14.4%	-33.2%
生産年齢人口(15～64歳)	3,961人	62.1%	1,923人	48.4%	-51.5%
府中	平成27年 16,667人		令和37年 10,385人		人口増減率 -37.7%
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
老年人口(75歳～)	2,349人	14.1%	3,151人	30.3%	34.1%
老年人口(65歳～74歳)	2,434人	14.6%	1,451人	14.0%	-40.4%
生産年齢人口(15～64歳)	9,845人	59.1%	5,005人	48.2%	-49.2%
年少人口(0～14歳)	2,039人	12.2%	778人	7.5%	-61.8%
国府	平成27年 7,954人		令和37年 4,198人		人口増減率 -47.2%
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
老年人口(75歳～)	1,449人	18.2%	1,382人	32.9%	-4.6%
老年人口(65歳～74歳)	1,388人	17.5%	575人	13.7%	-58.6%
生産年齢人口(15～64歳)	4,368人	54.9%	1,948人	46.4%	-55.4%
年少人口(0～14歳)	749人	9.4%	293人	7.0%	-60.9%
石岡	平成27年 18,258人		令和37年 12,179人		人口増減率 -33.3%
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
老年人口(75歳～)	1,937人	10.6%	3,736人	30.7%	92.9%
老年人口(65歳～74歳)	2,433人	13.3%	1,627人	13.4%	-33.1%
生産年齢人口(15～64歳)	11,424人	62.6%	5,911人	48.5%	-48.3%
年少人口(0～14歳)	2,464人	13.5%	905人	7.4%	-63.3%
城南	平成27年 6,485人		令和37年 3,459人		人口増減率 -46.7%
	人口	構成比	人口	構成比	増減率
老年人口(75歳～)	1,175人	18.1%	1,071人	31.0%	-8.9%
老年人口(65歳～74歳)	1,104人	17.0%	542人	15.7%	-50.9%
生産年齢人口(15～64歳)	3,615人	55.8%	1,607人	46.4%	-55.5%
年少人口(0～14歳)	591人	9.1%	239人	6.9%	-59.6%

3. 財政の現状と課題

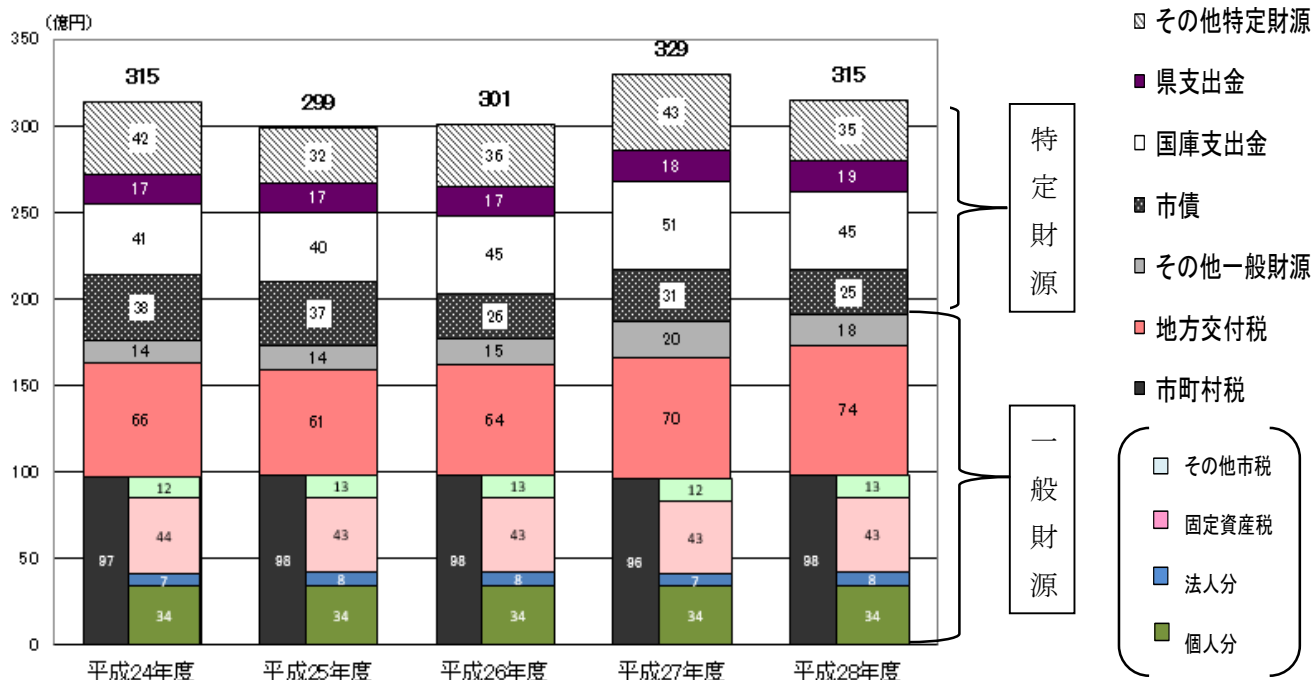
(1) 歳入

歳入の中で地方交付税の割合は約 20%と大きな割合を占めていますが、平成 28 年度以降は、合併特例措置が段階的に解消されることから減少が見込まれます。また、個人市民税については、将来の生産年齢人口の状況によってその増減が大きく左右されることから、これからの人口推移が本市の財政状況に大きく影響してくることが予想されます。

平成 28 年度の普通会計の歳入は、315 億円です。平成 24 年度からの 5 年間の推移を見ると、平成 27 年度には合併後最大となったものの、平成 28 年度は減少しています。

市税についても、平成 28 年度では約 31%の 98 億円と大きなウエイトを占め、市の貴重な財源となっています。内訳を見ると、固定資産税が 43 億円（約 14%）を占めるほか、個人市民税も 34 億円（約 11%）と高い割合を占めています。特に個人市民税については、将来の生産年齢人口の状況によってその増減が大きく左右されることから、これからの人口推移が本市の財政状況に大きく影響してくることが予想されます。

図 歳入の推移



(出典：総務省「地方財政状況調査」)

(2) 歳出

扶助費は、保育関係経費や障害者福祉費を主要因として増加傾向にあり、平成28年度では平成24年度と比較し、歳出に占める割合が18%から23%に増加しています。財政の経常収支比率も89~90%と高い水準で推移しており、財政の硬直化が進行しています。

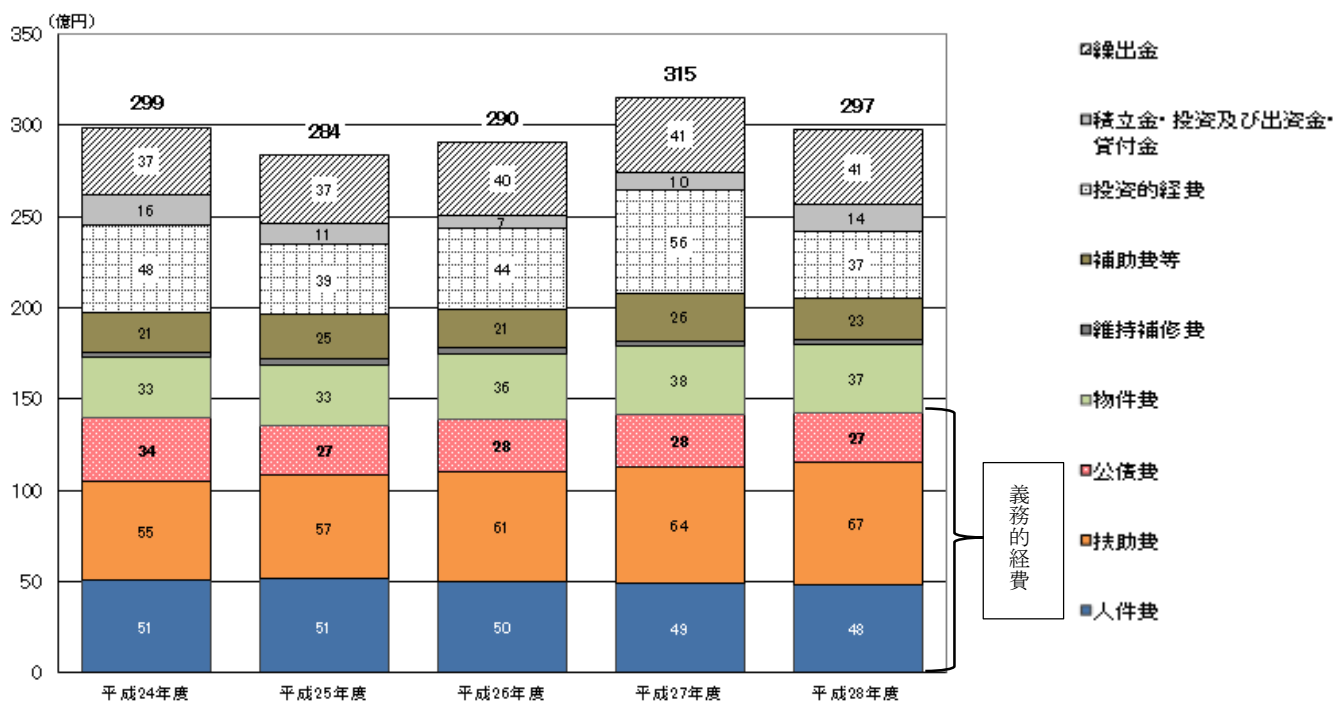
平成28年度の普通会計の歳出は、297億円です。歳出の推移をみると、平成24年度の299億円と比較し、2億円が減額となっています。

増額が目立つ項目として、「扶助費」があげられます。扶助費は、保育関係経費や障害者福祉費を主要因として増加傾向にあり、平成28年度では平成24年度と比較し約1.2倍に増加し、また、歳出に占める割合も18%から23%に増加しています。

減少がみられる項目としては人件費があげられます。平成24年度の51億円から平成28年度は48億円へと、6%減少しています。

財政の経常収支比率も89~90%と高い水準で推移しており、財政の硬直化が進行しています。将来の歳入の減少に伴い歳出の抑制・配分の見直しが不可欠です。

図 歳出の推移



総務省「地方財政状況調」

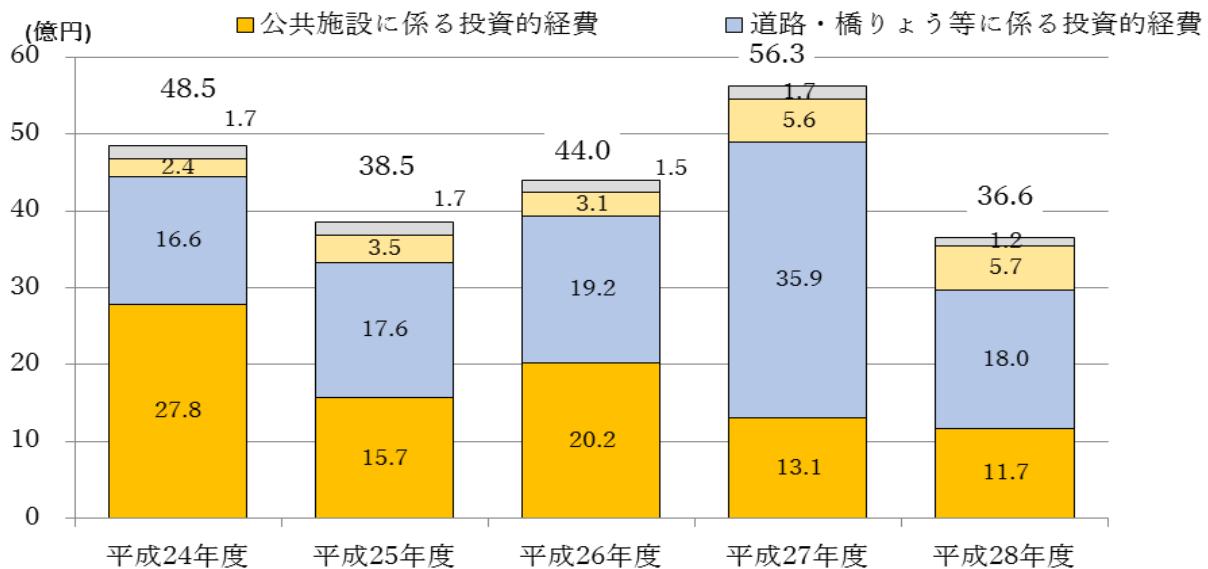
(3) 投資的経費の推移

投資的経費は、直近5年間は37～56億円の水準で推移しています。内訳をみると、道路整備や河川等のインフラ整備に17～36億円程度、公共施設等には12～28億円程度支出しています。

今後の高齢化や経済の成熟化等を踏まえると、財政面での大きな改善が見込めない中、道路整備やインフラ整備を継続する必要があるうえに、学校をはじめとする老朽化した公共施設の改修・建替え等を進めていくことが求められるため、中長期的な財政見通しと連動した計画的な公共施設に関するマネジメントが重要となります。

また、本市の歳出に占める投資的経費の割合は平成28年度では12%となっています。近隣6市の比較では、最も高い小美玉市で21%、最も低い桜川市で11%であり、他市比較からも本市の投資的経費の割合は、あまり高い状況とはいえません。(白書13ページ参照)

図 投資的経費の推移



第4章

対策の優先順位の考え方(優先順位の考え方と施設評価)

1. 優先順位の考え方

石岡・八郷学校給食センターは、学校給食衛生管理基準に基づき、調理場の清掃、職員の管理等徹底した衛生管理のもと調理を行っています。調理後の配送に関しても、2時間以内に児童生徒が喫食できるように規定されていますので、石岡4台、八郷3台の配送車でそれぞれの地区を時間内にカバーしています。

したがって、両施設とも設備の現状回復実施を基本に2施設での運営を目指すこととします。

優先順位①：中規模改修（原状回復）

学校給食センターは、石岡、八郷どちらの施設も比較的新しく、建築物としての大きな問題はみうけられず、耐震安全性は確保されています。

このことから、将来訪れる老朽化対策として、中規模改修（現状回復）を実施していくことを優先順位第1位とします。

優先順位②：食器や備品、機器等の更新を行う。

給食センターで利用する食器や備品、機器等は8年が耐用年数であり、部品は製造終了から10年しか作られません。そのため、購入ではなくリースすることも検討しています。（現在、一部10年リース）

このことから、優先順位第2位として備品、機器等の更新を行います。

第5章

個別施設の状態等（基礎調査）

第5章 個別施設の状態等（基礎調査）

1. 劣化度，老朽化度調査

(1) 建物状況

平成26年度の給食センター2施設の建物状況について評価を行いました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③劣化状況	④バリアフリー対応						⑤環境対応	⑥維持管理 床面積当たり (円/㎡)					
		建築年度	延床面積(㎡)		築年数	直近の大規模改修	大規模改修後経過年数		劣化問診票回答評価	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア		手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	環境対応設備※2	光熱水費
1	石岡学校給食センター	平成19	2,514	不要	8	-	8	△	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	12,888	2,021	0
2	八郷学校給食センター	平成14	1,580	不要	13	-	13	○	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	12,616	2,709	573

記載例	○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの	④	○:実施済 △:一部実施・不明 ×:未実施	⑤	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器, 高効率照明器具・LED照明, 雨水・中水設備 ※①の「不要」には, 耐震診断の結果耐震補強が不要な施設と, 新耐震基準施設のため不要な施設が含まれる。
-----	--	---	-----------------------------	---	---

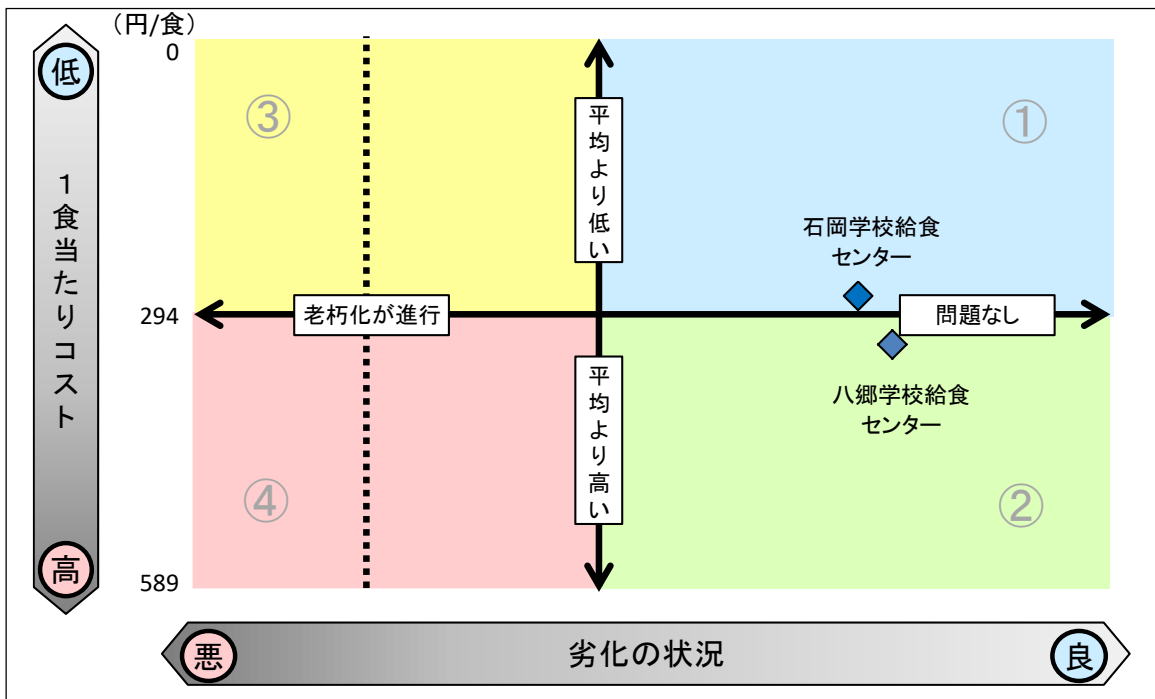
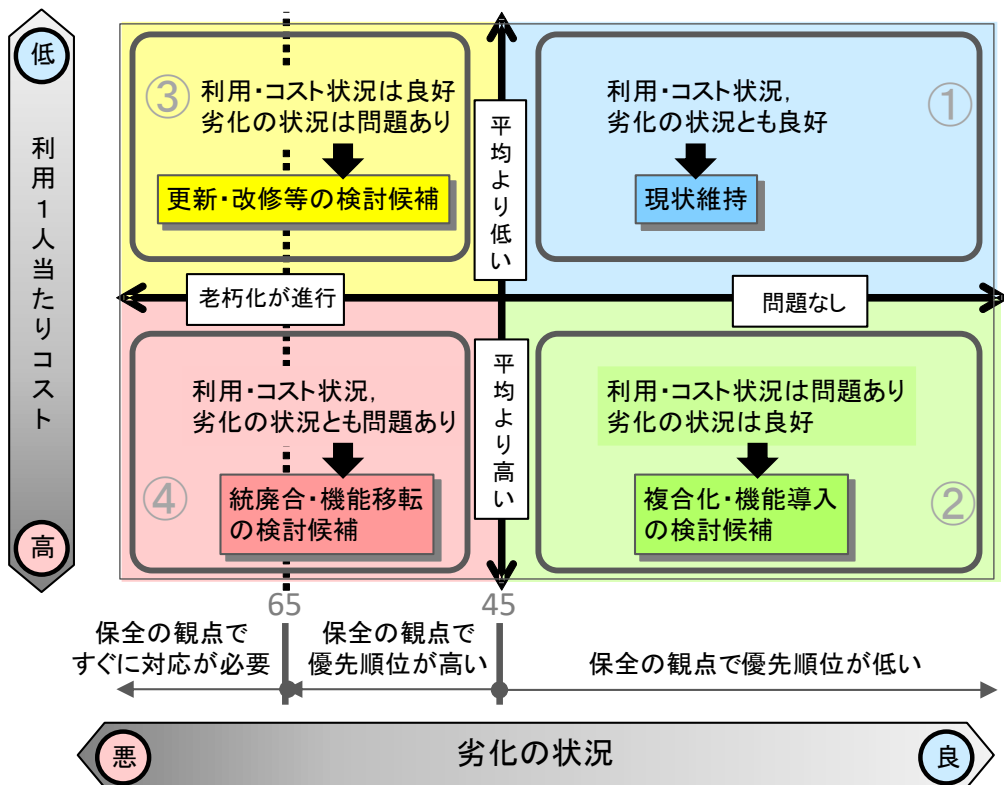
給食センター2施設は比較的新しい建物で、耐震安全性も確保されています。劣化問診票調査の結果でも重大な問題はありません。今後はバリアフリー及び環境対応で未実施の項目への対応が望まれます。

評価	<p>パターンV バリアフリー・環境対応</p> <p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>							
	<p>該当施設</p> <table border="0"> <tr> <td>該当施設</td> <td>建築年度</td> </tr> <tr> <td>石岡学校給食センター</td> <td>平成19</td> </tr> <tr> <td>八郷学校給食センター</td> <td>平成14</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">< 2施設 ></td> </tr> </table>	該当施設	建築年度	石岡学校給食センター	平成19	八郷学校給食センター	平成14	< 2施設 >
該当施設	建築年度							
石岡学校給食センター	平成19							
八郷学校給食センター	平成14							
< 2施設 >								
コメント	<p>・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>							

■ 2軸評価について

今後の施設の適正化や再配置を検討するにあたっては、まず、現状の施設の市民ニーズを把握することが重要であり、また、人口減少に伴う税収の減少等により、施設運営費にかけられる費用もますます厳しくなることが予測されるため、市民ニーズに応じた効率的な運営ができてきているかについて、コストパフォーマンスの視点から評価を行います。

まず、ニーズ（利用者）とコスト（市の負担額＝ネットコスト）から、利用者1人当たりコストを基本的な1軸として設定します。もう1軸は、劣化問診票及び現地調査結果による総合劣化度を基に、保全の観点から、早急に対処が必要な施設群と、保全の観点で優先順位が低い施設群を分類します。



2. センター別建物及び設備修繕状況

建物及び設備に関しては、稼働開始後 10 数年が経過し、故障等も目立ってきたため計画的に修繕しています。しかし、想定外の修理・故障が増加しているのが現状です。

修理・修繕実績（平成 25 年度～平成 29 年度）

石岡学校給食センター		金額(千円)	修繕内容
H25	建物修繕	1,357	
	備品修繕	1,221	熱風消毒保管庫修理他 25 件
H26	建物修繕	1,733	給湯バルブ修理他 12 件
	備品修繕	5,001	スライサー修理他 34 件
H27	建物修繕	929	調理室入口自動ドア修理他 22 件
	備品修繕	4,992	スライサー修理他外 49 件
H28	建物修繕	2,365	排煙窓修理他 34 件
	備品修繕	4,136	食器洗浄機供給装置修理他 59 件
H29	建物修繕	1,991	自動ドア修理他 31 件
	備品修繕	3,010	合成調理器修理他 51 件

八郷学校給食センター		金額(千円)	修繕内容
H25	建物修繕	832	
	備品修繕	3,358	
H26	建物修繕	906	排水管修理他 14 件
	備品修繕	3,191	食缶下洗機修理他 56 件
H27	建物修繕	453	排気ダクト防虫網修理他 9 件
	備品修繕	2,813	給食コンテナ修理他 43 件
H28	建物修繕	3,870	網戸張替え修理他 34 件
	備品修繕	1,448	コンテナ洗浄機修理他 23 件
H29	建物修繕	2,181	調理室系統空調機修理他 28 件
	備品修繕	2,723	プレハブ冷蔵庫修理他 41 件

今後の修理・修繕見込案件

<p>石岡学校給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食器洗浄機修繕(約 5,000,000 円) 10 年経過したため、修繕経費が増大傾向にある。 <p>八郷学校給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食器洗浄機修繕(約 3,000,000 円) 16 年経過したため、修繕経費が増大傾向にある。 ・コンテナ搬出口シャッター修繕(約 5,000,000 円) シャッター外枠下部分の腐食が進んだ状況で、早急な修繕が必要である。

3. 給食調理数の将来推計

(1) 児童生徒数の現状と予測

石岡・八郷給食センターの将来の給食数について、市小中学校統合計画審議会の答申「石岡市小中学校の適正規模・訂正配置等について」より推測しました。

平成 30 年度給食数は、石岡地区の小学校が 2,468 食、中学校 1,366 食、計 3,834 食、八郷地区小学校 1,233 食、中学校 685 食、計 1,918 食で合計が 5,752 食となっています。

令和 6 年度の予測給食数は、石岡地区小学校 2,268 食、中学校 1,209 食、計 3,477 食、八郷地区小学校 1,137 食、中学校 586 食、計 1,723 食で合計が 5,200 食と見込まれます。

(食数は日あたり、教職員数含む)

石岡地区は△357 食、八郷地区は△195 食となります。

なお、八郷地区予測給食数は、県立の石岡特別支援学校分（令和元年度分 250 食）を追加すると 55 食増となります。

平成30年度 市内小中学校児童生徒数

学校名	学年						計	教職員数	学級数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年			
石岡小	49	46	43	62	46	52	298	29	12 (14)
府中小	79	74	72	69	69	80	443	31	14 (17)
高浜小	5	9	8	10	15	12	59	14	5 (6)
東小	87	82	96	99	77	96	537	41	17 (22)
三村小	10	14	16	8	8	16	72	14	5 (6)
関川小	5	7	3	6	7	7	35	12	4 (4)
北小	6	4	5	10	4	6	35	12	4 (5)
南小	83	64	68	72	77	60	424	32	13 (15)
杉並小	57	56	62	57	69	53	354	26	12 (15)
園部小	26	30	32	38	39	36	201	22	6 (8)
東成井小	18	33	15	22	20	19	127	14	6 (6)
瓦会小	13	7	6	12	14	8	60	14	5 (6)
林小	23	20	18	27	27	22	137	16	6 (8)
恋瀬小	18	9	10	13	11	18	79	15	6 (8)
葦穂小	5	12	11	15	10	13	66	15	6 (7)
吉生小	7	3	7	4	9	7	37	11	4 (4)
柿岡小	20	32	33	22	31	32	170	20	6 (8)
小幡小	15	21	18	19	14	18	105	15	6 (7)
小桜小	18	15	12	20	16	13	94	15	6 (8)
計	544	538	535	585	563	568	3,333	368	143 (174)

学校名	学年			計	教職員数	学級数
	1年	2年	3年			
石岡中	194	252	212	658	43	19 (21)
府中中	144	138	155	437	35	13 (16)
国府中	45	72	54	171	22	6 (8)
園部中	62	42	48	152	24	6 (8)
八郷中	158	139	178	475	34	14 (16)
計	603	643	647	1,893	158	58 (69)

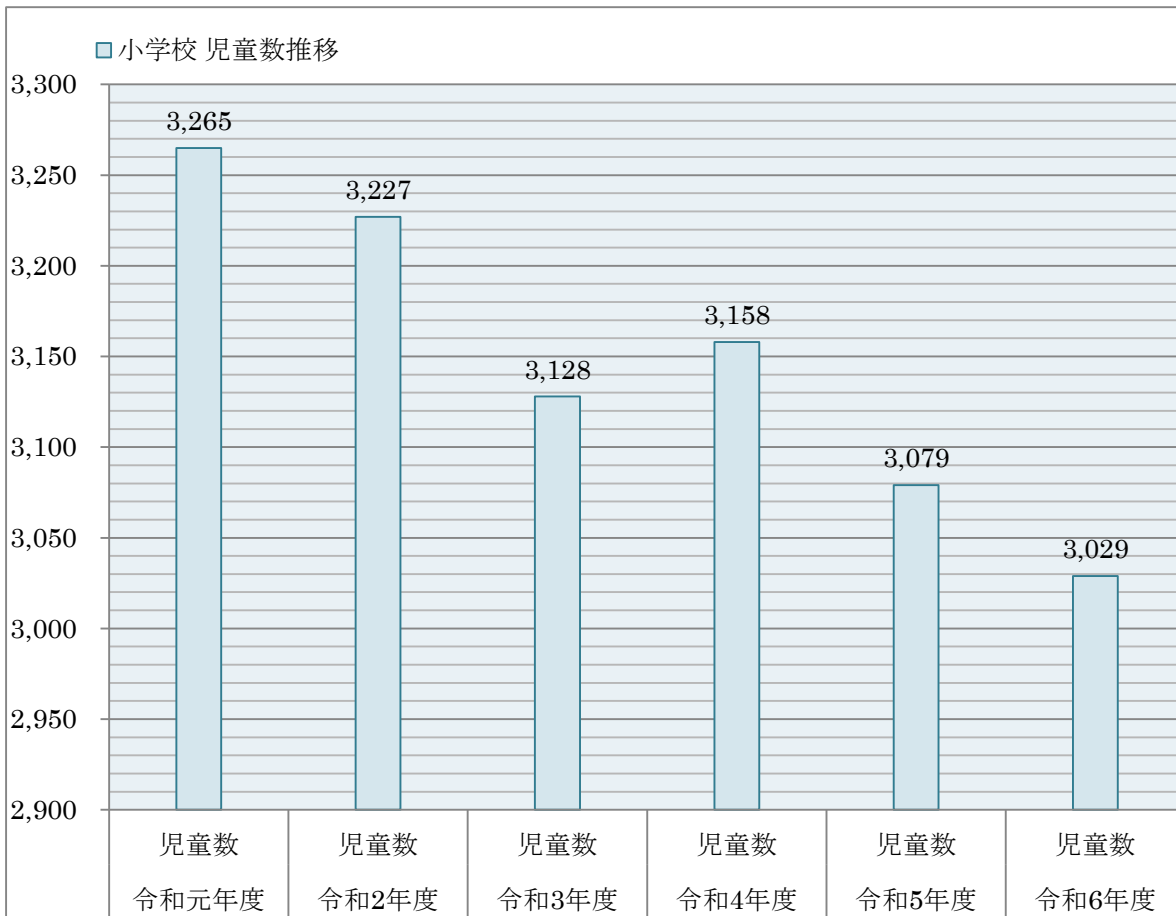
※児童生徒数、学級数は平成30年5月1日現在。

※児童生徒数は特別支援学級の人数を含み、学級数の（ ）は特別支援学級を含む。

※黄色の学年は複式学級。

※教職員数は学校給食課にて加筆。

将来推計



(2) 小中学校の統合再編等見込

石岡市小中学校適正規模・適正配置等について【答申】より

4 統合再編の枠組み（案）について

児童数及び学級数の推計から平成36年度の学校規模をみると、小規模校が12校、適正規模校が4校、複式学級が発生する過小規模校が3校と予測される。小規模校については学校の適正規模化を図る必要があり、特に複式学級の発生が見込まれる小学校については早急な対応が求められる。

(1) 小学校の適正配置

近隣の学校と施設規模や地域性を考慮し、組合せは次のとおりとする。なお、八郷中学校区の小学校においては複式学級の早期解消と施設整備を図る観点から、段階的な統合再編とする。

小学校の適正配置

学 校 名	平成31年度		平成36年度			適正配置	
	児童数	学級数	児童数	学級数		児童数	学級数
高 浜 小 学 校	64	5	95	6	→	545	18
三 村 小 学 校	65	5	51	4			
関 川 小 学 校	34	4	45	5			
南 小 学 校	428	15	354	12			
府 中 小 学 校	429	15	407	14	→	455	17
北 小 学 校	37	4	48	5			

小学校の適正配置

学 校 名	平成31年度		平成36年度			第1段階		適正配置 (第2段階)		
	児童数	学級数	児童数	学級数		児童数	学級数	児童数	学級数	
瓦 会 小 学 校	65	5	69	6	→	140	6	→	697	23
恋 瀬 小 学 校	72	6	71	6						
葦 穂 小 学 校	65	6	64	6	→	253	11			
吉 生 小 学 校	37	4	56	6						
柿 岡 小 学 校	162	6	133	6						
林 小 学 校	133	6	128	6	→	128	6			
小 幡 小 学 校	102	6	88	6	→	88	6			
小 桜 小 学 校	96	6	88	6	→	88	6			

(2) 小中一貫校による適正配置（多様化する学校教育制度への対応）

小中一貫教育は、小学校、中学校の教員が目指す子ども像を共有し、教育内容や学習活動の量的・質的充実に対応して、9年間を通じた教育課程を編成し系統的な教育を実施できる学校制度です。

小小連携、小中連携の取組みや近隣学校の施設規模、地域性等を考慮し、多様化する学校教育制度への対応と小規模校の課題を解消するため、小中一貫校を導入するモデル地区の組み合わせは次のとおりとする。

小中一貫校による適正配置

学 校 名	平成31年度		平成36年度			適正配置	
	児童数	学級数	児童数	学級数		生徒数 ・ 児童数	学級数
石 岡 小 学 校	280	11	222	10	→	360	16
国 府 中 学 校	169	7	138	6			
園 部 小 学 校	199	8	148	6	→	432	18
東 成 井 小 学 校	132	6	130	6			
園 部 中 学 校	159	6	154	6			

(3) 単独校

児童生徒数及び学級数の推計から学校規模をみると適正規模が続くと予測され、施設規模や地域性を考慮し、当面は単独校とする学校は次のとおりとする。

小学校単独校

学 校 名	平成31年度		平成36年度			適正配置	
	児童数	学級数	児童数	学級数		児童数	学級数
東 小 学 校	510	17	520	17	→	520	17
杉 並 小 学 校	355	12	312	12	→	312	12

中学校単独校

学 校 名	平成31年度		平成36年度			適正配置	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数		生徒数	学級数
石 岡 中 学 校	637	20	557	18	→	557	18
府 中 中 学 校	421	13	415	13	→	415	13
八 郷 中 学 校	428	13	353	12	→	353	12

(3) 学校給食配送ルートを検討

学校給食の配送は、給食の調理作業と同様に重要な工程です。

給食配送車を衛生的に保つ事はもちろんのこと、学校給食衛生管理基準により調理完了から2時間以内に喫食出来るように給食を配送しなくてはなりません。そのためには、約1時間以内に各学校へ配送を完了させる必要があります、配送車のコンテナ積載能力が6台であるため学校ごとに以下の条件を検討し配送ルート及び配送車の台数を決定しています。

[学校ごとの検討事項]

- ・ 1学校の必要コンテナ数（基本2台，児童・生徒・職員の人数により増台する）
- ・ 給食センターからの距離と時間

【石岡学校給食センター給食配送ルート】

令和現年度現在配送ルート

①号車【全行程34(33.6)km】配送時間:約1時間30分

給食C		石中		給食C		府中中		国府中
	5.1	5.1	5.1	10.2	4.1	14.3	2.5	16.8

②号車【全行程39(38.8)km】配送時間:約1時間40分

給食C		杉並小		給食C		高浜小		三村小		関川小
	2.2	2.2	2.2	4.4	8.2	12.6	3.4	16	3.4	19.4

③号車【全行程32(32.0)km】往路15.4km 復路16.6km 配送時間:約1時間20分

給食C		府中小		北小		給食C		石小
	3.6	3.6	4.2	7.8	3.4	11.2	4.2	15.4

④号車【全行程33(32.8)km】配送時間:約50分

給食C		東小		給食C		南小
	5.1	5.1	5.1	10.2	6.2	16.4

合計 137.2 Km

統合再編後 配送ルート

①号車【全行程30(29.4)km】配送時間:約1時間00分

給食C		石中		給食C		石岡小		国府中
	5.1	5.1	5.1	10.2	4.5	14.7		

②号車【全行程17(17.0)km】配送時間:約50分

給食C		杉並小		給食C		府中中
	2.2	2.2	2.2	4.4	4.1	8.5

③号車【全行程7(7.2)km】配送時間:約40分

給食C		府中小
	3.6	3.6

④号車【全行程33(32.8)km】配送時間:約1時間00分

給食C		東小		給食C		南小
	5.1	5.1	5.1	10.2	6.2	16.4

合計 86.4 Km

現在	137.2	Km	14,394,400	KM単価	104,915			
再編後	86.4	Km	9,064,695					
配送距離	-50.8	Km	-5,329,705					

【八郷学校給食センター給食配送ルート】

令和現年度現在配送ルート

①号車【全行程72(71.8)km】往路44.4km 復路27.4km 配送時間:約2時間20分

給食C	【1回目】	林小	4.7	園部小	1	園部中	3	東成井小	14.4	給食C	29.4
		6.3		11		12		15			
		6.3		11		12		15			

②号車【全行程57(57.1)km】往路27.8km 復路29.3km 配送時間:約1時間20分

給食C	5.4	葦穂小	4.6	恋瀬小	10	4.5	瓦会小	14.5	8.3	給食C	【2回目】	八郷中	27.8
		5.4		10		14.5		22.8					
		5.4		10		14.5		22.8					

③号車【全行程39(38.6)km】往路19.3km 復路19.3km 配送時間:約1時間20分

給食C	2.5	特別支援	3	小桜小	5.5	4.1	給食C	9.6
		2.5		5.5		4.1		9.6
		2.5		5.5		4.1		9.6

【2回目】	4	柿岡小	3.7	吉生小	17.3	2	小幡小	19.3
		13.6		17.3		2		19.3
		13.6		17.3		2		19.3

合計 167.5 Km

統合再編後 配送ルート

①号車【全行程23(23.6)km】往路11.8km 復路11.8km 配送時間:約1時間20分

(配送)	給食C	11.8	東成井小	11.8
			園部小	
			園部中	

②号車【全行程10(10.0)km】往路5km 復路5km 配送時間:約40分

(配送)	給食C	5	八郷中	5.0
--------	-----	---	-----	-----

③号車【全行程18(18.0)km】往路9.0km 復路9.0km 配送時間:約1時間00分

(配送)	給食C	2.5	特別支援	2.5	2.5	給食C	5	4	柿岡小	9
--------	-----	-----	------	-----	-----	-----	---	---	-----	---

合計 51.6 Km

現在	167.5	Km	11,857,200	KM単価	70,789
再編後	51.6	Km	3,652,725		
配送距離	-115.9	Km	-8,204,475		

第6章

対策内容と実施時期

第6章 対策内容と実施時期

1. 再配置に関する基本方針

学校給食センターは、学校給食法の目的である、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図るため、施設を維持運営していくことが必要であり、市立小学校及び中学校の学校給食を適正かつ円滑に実施することを目標として設置されています。(石岡市率学校給食センター条例(平成17年条例第78号))。

そのため、現状、配食時間、ルートを考慮すると、石岡・八郷共に存続する必要があります。

ただし、将来、学校再編の状況から、配食ルートの変更により配食時間も変わると考えられるため、2施設を維持しつつ継続的に集約化の検討を続けていきます。

2. 保全に関する基本方針

本市では、建築物に不具合が発生した後に修理を実施する「事後保全」が主体であったこれまでの維持管理を転換し、定期的な点検や保守により機能を良好な状態で維持する「計画的保全」の考えを導入することで公共施設の長寿命化を推進していきます。

① 法定点検の実施

建築基準法第12条では、用途や一定以上の規模の建築物について、建築物の敷地・構造・仕上げ及び建築設備について、3年ごとに状況・安全性の点検を実施することが義務付けられており、着実に実施します。

② 問診票による点検・診断の実施

劣化問診票による調査を定期的実施します。また、調査結果をもとに簡易カルテを作成し、劣化の状況から整備レベル、維持管理等のメンテナンスの現状を把握します。

3. 工程表

前述の方針を工程表として示すと、次のようになります。

	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度
石岡								中規模改修		
八郷				中規模改修						

4. 対策費用

「石岡市公共施設白書」のコスト試算で用いた地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの共通試算条件の更新単価（大規模改修費用の単価）及び計算式（下記参照）を使用した 10 年間の予想更新費用です。ただし、健全化調査や設計費用等は含まれていません。

石岡学校給食センター 中規模改修 $66 \text{ 千円} \times 2513.92 \text{ m}^2 = 165,919 \text{ 千円}$

八郷学校給食センター 中規模改修 $66 \text{ 千円} \times 1580.00 \text{ m}^2 = 104,280 \text{ 千円}$

10 年間で 2 施設における機器更新費用（リース含む） **367,493 千円**

第7章

今後の対応方針と本計画の実現に向けて

第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

1. 今後の対応

学校給食センターは今後中規模改修（原状回復）を行いながら、2施設を存続します。

また、機器類については購入だけでなく、リースによる検討を行い、安全な調理を維持します。

ただし、学校再編の進捗状況により、配送ルート・配食時間の変化を見定め、市内における公平な給食の提供の面からも、2施設から1施設への集約化や民間活力を活用するための調理委託等についても継続して検討していきます。

【石岡学校給食センター全景】



【調理場】



【八郷学校給食センター全景】



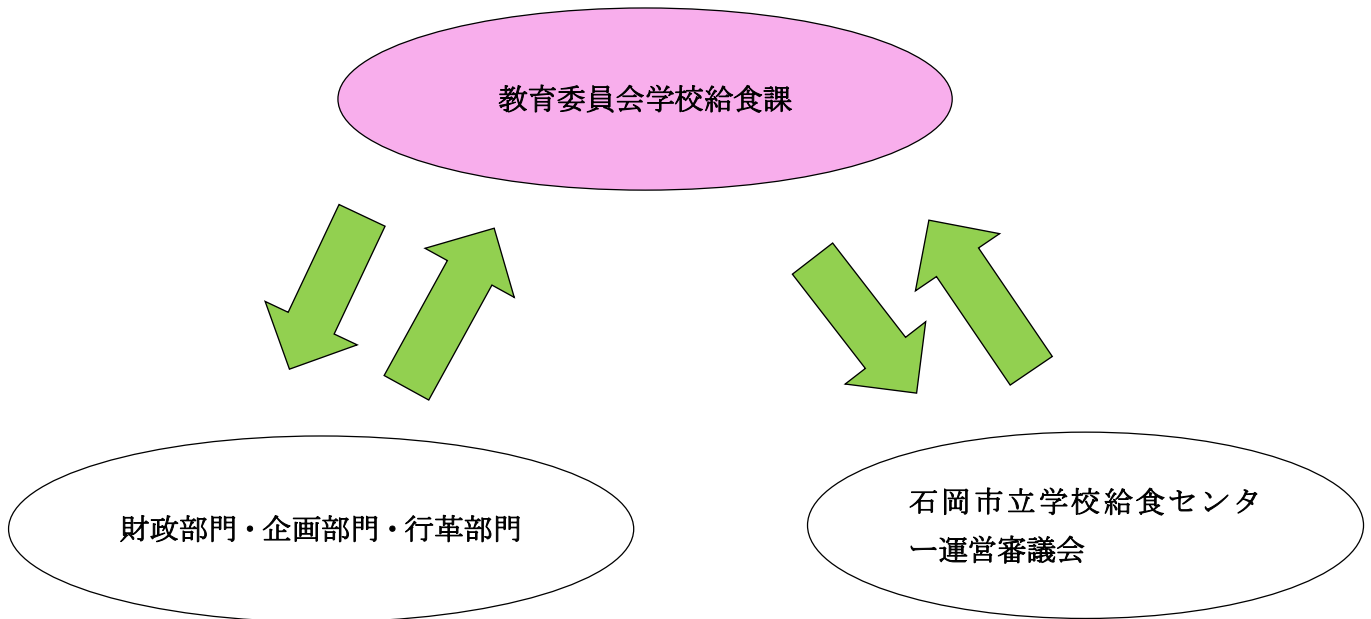
【調理場】



2. フォローアップの方法

本計画の進行管理は、担当課である教育委員会学校給食課が行います。

学校給食課は、利用者の意向調査や委託業者からの聴き取りを行い、施設の状況を把握するとともに、石岡市立学校給食センター運営審議会や、財政部門、企画部門、行革部門と調整を密に行い、本計画の進行を図り、計画の見直しを適宜行います。



石岡市学校給食センター個別施設計画（案）

発行月 令和2年9月

発行 石岡市

編集 教育委員会学校給食課